

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 41 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成22年11月18日（木曜日）	開会12時59分	閉会14時59分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山腰、三上、関藤、大谷、井上、 議長、委員外～清水	事務局	中嶋局長
欠席委員	窪之内		田湯次長
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) いじめに関する実態調査結果について		
	(2) 全国学力学習状況調査結果について		
	(3) 人事院勧告に関する給与改定について		
	(4) 図書館移転に伴う庁舎内再配置について		
	(5) 専決処分について		
	(6) 農業開発公社解散に係る補正予算等について		
	(7) 児童見守りシステムの活用（地域ICT利活用広域連携事業）について		
	2 その他について		
	なし。		
	3 次回委員会の日程について		
	11月29日（月）13:30 から開催することに決定した。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 山 腰 修 司 ㊞		

平成22年11月17日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成22年11月 1 日付け滝議第122号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	吉 井 裕 視
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課主査	越 前 充
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部財政課長	山 崎 猛
総務部財政課主幹	高 瀬 慎二郎
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
総務部行政経営課長	松 澤 公 和
総務部行政経営課情報化推進室長	西 村 浩
総務部行政経営課情報化推進室主査	田 上 智 章
市民生活部市民課主幹	寺 崎 りえ子
市民生活部市民課副主幹	杉 原 慶 紀
市民生活部税務課長	加 藤 孝 昭
経済部参事	多 田 幸 秀
経済部農政課長	新 井 敏 幸

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課主査	木 村 雅 人
教育部心の教育推進室長	吉 川 修
教育部社会教育課図書館副館長	中 寺 静 江

(総務部総務課総務グループ)

第 41 回 総務文教常任委員会

H22.11.18 (木) 午後1時00分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《教 育 部》

（1）いじめに関する実態調査結果について (資 料)
心の教育推進室

（2）全国学力学習状況調査結果について (資 料)
心の教育推進室

《総 務 部》

（3）人事院勧告に関する給与改定について (資 料) 総務課

（4）図書館移転に伴う庁舎内再配置について (資 料) 総務課

（5）専決処分について (資 料) 財政課

（6）農業開発公社解散に係る補正予算等について (資 料) 財政課

（7）児童見守りシステムの活用（地域 I C T利活用広域連携事業）について (資 料) 行政経営課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

11月29日（月）13：30 第三委員会室

○ 閉 会

第 41 回 総務文教常任委員会

H22. 11. 18(木) 13:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 12:59

委員動静報告

委 員 長

欠席～窪之内。議長出席。委員外議員～清水。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。委員外議員の扱いについて、1人会派あるいは2人会派で常任委員会の委員になっていない場合、これを考慮し、情報を共有しようということと出席を許可している。そのようなことから、当然のように委員と同格に扱うことはできない。その辺をわきまえて出席いただきたい。

1 所管からの報告事項について

委 員 長

冒頭、教育長から報告いただく。

教 育 長

冒頭、報告とおわびをさせていただく。既に新聞報道されているとおり、滝川市内中学校の教頭が8月にスピード違反で検挙され、昨日道教委において減給1カ月、給料の10分の1という処分を受けたところである。教職員の間でも交通違反が立て続けに起きており、また北海道は死亡事故ワースト1として緊急宣言も出されている中、児童生徒の範を正すべき教職員がこのような形で処分を受けたことについておわびする。事故防止の対応についてはキーホルダーの運動や学校独自の具体的な防止策にそれぞれ取り組むように講習会等を通じて指示をし、再発防止に努めていきたいと考えている。

委 員 長

(1) について説明願う。

(1) いじめに関する実態調査結果について

吉川室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

関 藤

アンケートの回収方法について伺う。回収率が83%ということだが、100%にできないのか伺う。

吉川室長

回収方法については、市教委から全児童生徒に渡すよう、学校を通じて配付し、家に持ち帰ってもらい、必ず提出するように教室内で取り組みを行った。提出してもらうように催促はしているが、結果として100%とはならなかった。市教委としてもアンケートが提出されていないから子供の声が拾えないということではなく、記名式にしたことで、アンケートを提出していない子供をある程度把握することができる。それらの子供に対して、重点的に教育相談を行っていただくよう学校にお願いした。アンケートを提出しなかったが、何か心に秘めたり、いじめを見たり聞いたりしているが発言できないということも推測されるので、できなかった結果で何もしないのではなく、このアンケートの前後で教育相談を行う。学校によってはいじめにポイントを当てたアンケートではなく、学校生活アンケートという形で別のアンケートを取り、それを教育相談に生かすことも行っている。このアンケートだけで十分に把握できなかったことについては、学校の児童生徒指導で把握することとしている。

関 藤

回収されなかった目に見えない部分がいじめにつながるのではないかなと思う。提出する児童生徒はある程度の意識を本人も保護者も持っていると思う。提出していない家庭においては、学校の努力で回収することを徹底する必要がある。氏名については任意記名式になっているので、だれが提出していないかわかる

春田指導参事	と思う。100%回収して調査する必要があると思うがいかがか。 学校としては、このいじめアンケートだけではなく、校内生活のいろいろな調査も行っている。ふだん、校内で行っているものについては、授業の時間の中で配付してその場で回収するので、100%の回収率になる。このような形での把握も可能で日常的ないじめや問題行動については十分把握できる。このアンケートの趣旨として、5年前にスタートした時点からいじめについて家族で考えるきっかけづくりの意味もある。これはこれまで家庭に持ち帰って行うという方法をしている。回収率を限りなく100%に近づける努力はしたいと思うが、ここで100%でないから把握ができていないとは考えていない。
関 藤	いじめに関しては、指導する側も家庭も情報収集が重要である。学校も家庭との連携を強め、目配り気配りをしなければならない。学校、市教委は徹底した情報収集が必要だと思うがいかがか。
春田指導参事	このアンケートだけで実態把握がすべてできるとは考えていない。例えばこのアンケートについて提出されていない家庭については、記名式なのである程度把握できる。その家庭の協力の度合いを調べたり、提出されていない家庭への働きかけなどいろいろ対応ができる。このアンケートも一つの方法にしながらいじめの実態把握に努めていきたい。
委 員 長 大 谷	他に質疑はあるか。 ① いじめが少しずつ減って、よい傾向だと思うが、いじめる側といじめられる側の数字を見るとかなり相違がある。いじめと感じるかどうかということもあるかと思うが、この数字を見て市教委としてはどのように判断しているのか伺う。 ② アンケートを通じて対象者が特定され、それにより教育相談、学級指導ができると思うが、それをどういった形で行うのか伺う。
春田指導参事	① 今いじめられているか、あるいはいじめをしたことがあるかという設問で、昨年度とは設問を変えている。いじめられているのは今ということで限定し、いじめをしたことがあるかということでさかのぼって質問している。見たり聞いたりしたことがあるかという設問は、いじめられている、いじめをしたことがあるという設問に比べて、かなり多い数字になっている。1人のいじめられている子供に対して、見たり聞いたりしている子供が多くいるということがわかる。学校の指導の中では、いじめられている子供が訴えるというのは難しいが、周りにいる子供たちが傍観者にならないで、自分たちの学級、学校の問題としていじめをなくしていくことを目的として、見たり聞いたりしたことを担任に伝え、その中で行動できるような体制をとるように学校へ指導している。 ② 教育相談について、今回この調査を受けての教育相談、または学校によっては年間の生徒指導の計画の中で年に一、二回、教育相談月間を設けている。いじめに関する生徒指導だけではなく、学力、学習相談も含めた定期的な教育相談を全校で行っている。その際は担任だけではなく、特に中学校の場合は、部活担当の教員、保健室の養護教諭、あるいは学校に配置している学びサポーター、スクールカウンセラーとの相談ということで、体制としてはかなり手厚く行っている。
大 谷	相談は内容によって、部活担当の教員や保健室の養護教諭が個別的に行うということか伺う。
春田指導参事	学校によってさまざまであるが、例えば、春の教育相談は担任と行い、秋の教

	育相談は部活の先生、あるいは養護教諭など自分が希望する先生との教育相談を行うといった学校もある。不定期に行っている学びサポーターやスクールカウンセラーとの相談は、本人の希望により直接相談室で行うこともあるし、担任を通じて行うこともある。
大 谷	心が傷つく内容の電子メール等について、二、三年前に行った明苑中学校の養護教諭の講演会の中で、子供たちの間でそのようなものが相当出回り、かなり中傷的なものもあると聞いている。他の学校はどのような状況であるか、市教委として把握しているのか伺う。
春田指導参事	中学校4校において、1年生から3年生までの間に1回は必ず携帯教室に参加することとしている。携帯電話会社の社員によって、携帯電話のマナー、悪質なものに注意するなどの指導を行っている。実態であるが、学校に携帯を持ってこないことになっているので、把握しにくくなっている。家庭との連携も図りながら、家庭で携帯を持たせるときのマナーやルールづくりを呼びかけている。道教委のほうで定期的にネットパトロールを民間業者に委託して行っている。その中で一部、学校名や個人名が特定できるものについては、その結果が教育局を通じて市教委に3カ月に1回報告が来る。自殺予告などの緊急性のあるものについては、随時報告が上がる。その報告をそれぞれの学校に伝え、指導をしてもらっている。
委 員 長	他に質疑はあるか。
副委員長	19年度から見ると大分効果が出ているのではないかと思うが、児童会、生徒会のいじめ根絶に向けての取り組みがあるようだが、学校によってその取り組みの度合いに差があると思う。それがこのアンケート結果にどのように影響しているのか伺う。
春田指導参事	すべての学校が一生懸命取り組みを行っていると思っているが、昨年とことしにこども会議を開催している。昨年は各学校がそれぞれの取り組みを発表するというイベント型であったが、ことしは発表したことに対して、お互い意見交換を行い、自分の学校に持ち帰るという積極的な意志も伝わってきた。毎月の生徒指導担当交流会の中でも、こども会議が一つのきっかけとなって、児童会、生徒会が主体的に動いているという話を聞いている。報道を通じて、いじめ根絶に向けた取り組みについても多く紹介していただいているので、それもよい刺激になっている。市内の取り組みは空知管内でも高く評価されていると自負している。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。
	(2) 全国学力学習状況調査結果について
吉川室長	(別紙資料に基づき説明する。)
春田指導参事	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
関 藤	A問題は全道平均とほぼ同じだが、全道平均が全国平均と比べてかなり下にある。B問題は全国、全道平均から見てもかなり下である。学力向上プランなどの対策はわかるが、思い切った施策を打ち出すことはできないのか伺う。
春田指導参事	学力向上については、大きな課題として受けとめている。少人数学級の充実、学びサポーターの配置、チームティーチング、習熟度の問題、放課後学習、長期休業中の学習相談会など取り組みとしては、それぞれの学校が創意工夫しな

が行っているが、課題として家庭での学習習慣が身についていないということがあり、今年度、社会教育課とも協力して我が家のマナーづくりということで、家庭教育の充実に取り組んでいる。PTA研究大会では、家庭でのマナーづくりということが発表されて、家庭教育の充実についてPTAとの共同作業も進んでいる。家庭、学校及び市教委が連携して今まで以上に活動を進めていきたい。

委員長
大谷

他に質疑はあるか。

家庭教育が全国と比較して極端に少ないと思われる。抜本的な教育環境づくりに力を入れなければならないと思うがいかがか。

教育長

分析の結果が下回っているか、同じか、あるいは上回っているかという大ざっぱな3段階の表現となっている。市教委としても詳細な分析をした結果、基礎基本のA問題に重点を置いた取り組みについては、着実に成果が上がっていると思う。少人数指導などさまざまな方法でいろいろなことにチャレンジして必要があると思う。家庭教育の関係では、学校でも家庭教育の方法について冊子などを通じて取り組みを進めている。こういう取り組みが早く成果として出てくればよいと感じている。新年度にどのような施策が必要かということについて市教委で検討中であり、今年度から始めた学びサポーターについても、さらに内容を精査しながら、学校の判断としてしっかり取り組めるような体制を支援していきたい。

大谷
吉川室長
委員長
関藤

未受験者がいるがその理由について伺う。

不登校あるいは受験日に病欠したという理由である。

他に質疑はあるか。

学力調査の成果について、例えば小学校6年生で受験して、その児童はそこで受験したらそれで終わりとなってしまふ。結局3年後の中学校3年生で受験するのみである。次の年に新たな6年生が受験して、たまたま成績がよかったために成果が上がっていると判断されるのはおかしいと思う。成果の分析というのは、6年生で受験した児童がそのときにできなかったものが、1年、2年後にできるようになっているかどうかであると思う。6年生で受験した児童を例えば滝川市独自で2年後に再度受験させ、それを分析するというのが本来の成果の分析と考えるがいかがか。

春田指導参事

今回実施されたのが小学校6年生と中学校3年生ということで、初めての学力テストを受けた6年生が今回中学校3年生になったということで、小学校のときのデータと中学校3年生のデータを比較することは、校長会、教頭会のプロジェクトの中で行おうと考えている。例えば、誤答が多かった問題について、中学校で幾つか取り出して行うことは可能であると思う。実際に道教委でチャレンジテストというものをつくっており、特に活用問題で誤答の多かったものなどを道教委のホームページの中で掲載し、各学校で挑戦できるような取り組みをしている。滝川市内5校でチャレンジテストを活用している。このような取り組みを通じながら、同じ誤答が続いていないか、改善されたかどうかを検証していきたいと思っている。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

学力調査、学習状況調査は学校の指針になるべきものであって、子供たちのためにあるとは言い切れない部分があると思う。結果が出たことで、どのような形で学校や現場の教師がそれを生かすかということが重要になる。市教委とし

春田指導参事

てこの結果をどのように活用していこうと考えているか伺う。

これは子供たちの学力をただはかるということではなく、その学校の指導についての検証の機会でもあり、教育計画が妥当かどうかということを確認する意味合いの調査でもある。各学校ではこの調査を踏まえて、小学校6年生、中学校3年生だけの問題にせず、学校に研修部あるいは研究部があるが、そこでそれぞれの学校の学力の実態を把握した上で学校の共通の課題にするように取り組んでいる。また結果については学校だよりや懇談会の中で保護者に対し説明をして、きちんと学校の取り組みについても公表している。

委員 長
井 上

他に質疑はあるか。

視察で秋田県に行った。大変すばらしい取り組みをしている。取り組みの姿勢が全く違う。道教委が方策を出しているが、こういう危機的な状態になっているのは機能していないからなのではないかと思う。道教委の指導に対して市教委はどのような対策を打ち出しているのか伺う。

教 育 長

結果として滝川市の状況がよい状態とは考えていない。19年度から35人学級の拡大や学びサポーターなどの施策をとっているところである。秋田県においては家庭教育の取り組みがかなり充実しているということで、学校と家庭が同じ方向を向いていないといけなと感じている。学校の中でできる施策については、道教委の施策よりも滝川市独自の財源を使って行っている部分があるので、道教委の施策よりも手だてを講じていると考えている。学校でできること、家庭でできること、または一緒にやらなければならないことをそれぞれの立場できちんとしていくことが重要だと思っている。この学力調査の結果だけでなく、標準学力テストという市が助成している学力テストも行っていることから、その場合は一人一人の状況を見ることができるので、そういう形の中で両方のテスト結果、あるいは体力の調査結果もあるので、そのようなものを活用しながらどこに問題があるのかを学校全体で共通の危機意識を持つことが大事であると考えている。当初は学校全体という形で取り組みを行うことはできなかったが、近年においては学校の中で分析チームをつくり、学年、教科ごとの施策を考えて取り組みを進めている。

委員 長

秋田県能代市に視察に行った。そこで感じたのは学力向上に向けた本気の姿勢である。滝川市独自の方策でこの地域に合った教育はどうあるべきかを徹底的に考えてほしい。東京や秋田の事例を研究して、今後に生かしてほしい。意見とする。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。

所管入れかえのため若干休憩する。

休 憩 13:55

再 開 14:00

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明願う。

(3) 人事院勧告に関する給与改定について

(別紙資料に基づき説明する。)

田中課長

委員 長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

副委員長

人事院勧告は必ず従わなければならないものなのか伺う。

田中課長

勧告であるので独自の判断のもと、基本的には従うという前提である。滝川市としては独自に民間との格差を調査する手段は持ち合わせていない。そういうことで、人事院勧告というものを最大限尊重するというで進めている。

委員 長 井 上	他に質疑はあるか。 民間との格差で、若年層は民間のほうが上回っているという説明があったが、実際どうなのか疑問である。どこを基準にして人事院勧告は出されているのか伺う。
田中課長	毎年、官民較差について基本的に50人の事業所を調査している。それが各地域においてどうかということになると、やはり地域間格差というものがあると思う。それが滝川市においてどうかということになると、我々独自の調査というものは行っておらず、そのような機関もないので、実態としては地方は厳しいと感じているが、数値的には答弁できない。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。
田中課長 委員 長 清水委員外議員	(4) 図書館移転に伴う庁舎内再配置について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 ① 職員1人当たりのスペースがどのくらい変化するのか伺う。 ② 図書館と執務室について、セキュリティ問題があると思う。いろいろ想定されて計画していると思うが、どのような対策を考えているか伺う。
田中課長	① 1人当たりの面積は出していない。面積を勘案しておさまるということで図面を作成し、各部課長に説明をした。OA機器、ミーティングテーブルがあるため、今よりは狭くなると思う。市民などのお客様を上フロアーに上げさせるのは適切ではないということから、下フロアーでおさめたいという前提で進めさせていただいている。また水道企業団滝川営業所については1階に行っていたことになる。それもお客様の利便性を考慮したことによる。1階が今より狭くなるのは間違いない。今後、新たな業務がふえるなどした場合、1階に限らず全体的な見直しを考える必要も出てくる。 ② 図書館の全体像については、教育部、建設部中心に詰めているところであり、今後改めて委員会で説明させていただく。セキュリティについて、土日祝日に図書館を開館するので、基本的には1階の市民課、福祉課への通路にシャッターをつける。エレベーターは西側1基を2階まで動くようにしたいと考えている。非常口があるのでロビーのほうからは入れないようにし、職員が仕事をしていたり、非常時があるので、逆のほうからは入れるようにしたいと考えている。これらのことについては、説明できる段階で改めて説明したいと考えている。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。
高瀬主幹 委員 長	(5) 専決処分について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。
山崎課長 委員 長	(6) 農業開発公社解散に係る補正予算等について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。所管入れかえのため若干休憩する。

休 憩 14:31

再開 14:32

- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(7)について説明願う。
- 西村室長 (7) 児童見守りシステムの活用(地域ICT利活用広域連携事業)について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 副委員長 小学校1年生から3年生の児童は児童館に寄って帰宅するというパターンが多いと思うが、仮に児童館などにセンサーを設置するとなると、経費がかなりかかると思うのだがその想定はしているのか伺う。
- 西村室長 このシステムは実際に岩見沢市で運用している。岩見沢市はこのシステムを児童館でも使っている。滝川市の児童館はイントラネットがつながっていないので、新たに回線を引かなければならないという部分とそれにセンサーを取りつけ、また回線の使用料もかかるということで、これらの費用がかかるということになる。児童館には今のところ対応しないこととしている。
- 副委員長 本格実施のときは児童館を見据えた形でセンサーを設置したほうがより一層よいと思うので検討していただきたい。意見とする。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 井上 ① 北海道中央地域安全安心協議会というのはどのようなものなのか伺う。
② なぜ岩見沢市と夕張市と滝川市が組んだのか伺う。
③ 市教委との連携はどのようにになっているのか伺う。
④ このような仕組みづくりについて、各メーカーが積極的に進めていると思うが、これはどこのメーカーなのか伺う。
⑤ 道内でこの仕組みは、滝川市を含めた3市の仕組みしかないのか、他の自治体も参加できるような仕組みになっているのか伺う。
- 田上主査 ① 岩見沢市、夕張市、滝川市の3市と運営を行う民間団体を含めて組織する団体である。
② 岩見沢市が19年からこのシステムを先行運用している。他団体と一緒にあって運用することでコストを削減しながら、滝川市も他市が利用しているものを利用することで開発費を抑えて参加できるので、声かけがあり、参加させていただいた。集まった中で最終的に残ったのが岩見沢市のほか夕張市と滝川市であったということである。
⑤ いろいろなメーカーがあるが、実際に民間サービスとして携帯電話を利用したものが始まっているが、コストがかかるといったことがある。道内の団体で選択しようとした場合、岩見沢市のシステムに乗ることが最も安価な選択肢であり、道内でICタグを利用したものはほかにはなかった。
④ 機種はパナソニックと聞いている。
③ 市教委とは連絡を密にして行っている。校長会、教頭会にも協力を得ながら進めているところである。
- 井上 このシステムの利用を可能にするベースとして、携帯電話等の所有状況を把握しているのか伺う。
- 田上主査 携帯電話の普及率については調査していない。このシステムは携帯電話だけでなく、パソコンのメールで受けることができる。ただし、携帯電話のほうが利便性が高いと思われる。小学校1年生から3年生までということで、その一般的な父兄の年齢を考えた場合、携帯電話の普及率が高いと思われる。この事業をする前に市教委とも相談させていただいたが、一部の学校でメールサービス

	を利用した連絡網ができないかという検討を始めているという話もあったので、そういう中でこれを利用することができるのではないかと考えている。
委員 長	他に質疑はあるか。
関 藤	このシステムを導入すると保護者の負担は幾らになるのか伺う。
田上主査	22年度は実証実験ということで経費はかからない。23年度はこれから財政協議を含めて検討させていただく。
関 藤	スタート時点で保護者の負担はゼロということで、それで54%の申し込みしかないということなのか伺う。
田上主査	現段階において54%であり、この数字の中身も1年生については60数%になっている。2年生については若干落ちており、平均で54%となっている。一応、申し込みは締め切っているが、まだ若干の伸びもあり、これがすべての数字ではないと認識している。
関 藤	23年度から有償ということになると思うが、次年度以降幾らかかると想定しているか伺う。
田上主査	23年度から有償ということが確定しているわけではない。財源的な措置はまだ決定していない。仮に負担を求めた場合、年間の目安としては、1,500円以下になるように検討している。岩見沢市と夕張市については無償で行っていると聞いている。また参加しない方の理由としては、具体的に明確な回答をいただいているわけではないが、個人情報に気にして申し込まなかったということを知っている。54%というのは決して少ない数字ではなく、他団体の実証実験の数字と比較しても初年度から50%を超えるものはある程度高い数字であると認識している。
委員 長	他に質疑はあるか。
清水委員外議員	① センサーは学校の玄関ということで、家を出て学校に着いたとき、学校を出るときがわかるというものだが、そのようなことはセンサーがなくても学校が把握できることだと思う。この情報が重要であるとは思えない。全道で実績は1市しかない。そのようなところにあえて入るというのは、相当費用対効果が高いことが前提だと思う。予算総額は幾らになるのか伺う。
	② 実証実験であっても3月から行うのはあり得ない。行うのであれば6月の新しい体制のもとでの政策予算であると思うがいかがか。
田上主査	① 確かに登下校の情報を通知するだけのものであるが、保護者に子供たちが安全に通学しているということに気づいてもらうことを目的としている。このシステムは保護者に対して気づきを与えるものとなっている。現段階として保護者としているが、将来的にはその地域に通知していけるようなことも可能になるシステムである。1年生については60数%の申し込みをされている事実もあり、それだけ保護者がそういうものに対して関心が高いというあらわれであると考えている。この事業は岩見沢市が主体となり、地域ICT利活用広域連携事業という形で進めており、総事業費が7,000万円ほどである。22年度の事業費については、岩見沢市が一括でみているので、滝川市の費用はかからない。
	② 3月ではなく3学期からのスタートである。
清水委員外議員	① 岩見沢市が一括で行うということは、企業の負担で行うということなのか、岩見沢市の負担が7,000万円であれば、滝川市の負担は幾らになるのか伺う。
	② この実証実験を行う前にもう少し検討すべきだと思うがいかがか。
田上主査	① この事業は岩見沢市、夕張市、滝川市の3市の共同体として、協議会を結

成して地域ＩＣＴ利活用広域連携事業という総務省の補助事業、100%の補助事業であるが、これを利用して滝川市については児童見守りシステムを導入するという形となっている。この補助事業を一たん主体である岩見沢市が受けて運営している。今年度の滝川市の予算は発生しない。23年度は予算策定中のため積算できていない。

委員長

このシステムはよいと思うが、国が100%補助するが建物だけは市で建てさせて倒産しているところがたくさんある。ただほど高いものはないので、慎重に行うべきだと思う。意見とする。

吉井部長

十分に意見を踏まえて、よい事業となるように市教委とも連携して進めていきたいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(7)については報告済みとする。

2 その他について

委員長

委員から何かあるか。(なし)事務局から何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は11月29日月曜日、午後1時30分から第三委員会室で開催する。以上で第41回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 14:59